

都道府県	市区町村名	1. 就学援助制度の周知方法															
		(1) 就学援助制度の周知方法(あてはまるもの全てに○)										(2) ケの内容	(3) 就学援助(要保護・準要保護)の申請期間(あてはまるもの全てに○)				(4) エの内容・補足事項
		ア. 教育委員会のウェブサイトに制度を掲載	イ. 自治体の広報誌等に制度を記載	ウ. 就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ. 就学時健康診断の際に学校で就学援助制度の書類を配布	オ. 学校の入学説明会で就学援助制度の書類を配布	カ. 入学時に学校で就学援助制度の書類を配布	キ. 毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布	ク. 民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ. その他→(2)	ア. 申請締切を設定し、期間内の申請のみ受け付け		イ. 随時申請を受け付けており、年度当初分から援助	ウ. 随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の場合は申請月や認定月以降分から援助	エ. その他→(4)		
37	37	30	13	11	17	26	12	22	2	8	8	1	0	33	3	3	
静岡県	静岡市	○	○	○	○	○		○						○			
静岡県	浜松市	○				○		○						○			
静岡県	沼津市	○					○	○							○	当初申請は4月末日までを期限とし、随時申請は毎月15日を期限内に1月まで受付し、申請月の翌月から援助	
静岡県	熱海市	○				○								○			
静岡県	三島市	○			○	○		○		○	ひとり親家庭向けパンフレットに制度を記載			○			
静岡県	富士宮市	○	○		○	○	○	○						○			
静岡県	伊東市	○		○	○	○	○	○				○					
静岡県	島田市	○	○		○	○	○							○			
静岡県	富士市	○			○		○	○						○			
静岡県	磐田市	○	○			○	○	○		○	就学時健康診断の案内に、就学援助制度の案内を同封して送付児童扶養手当申請時に、就学援助制度の案内を配布			○			
静岡県	焼津市	○	○		○	○								○			
静岡県	掛川市	○			○			○						○			
静岡県	藤枝市	○	○		○	○								○			
静岡県	御殿場市	○	○	○		○								○			
静岡県	袋井市	○	○		○		○	○						○			
静岡県	下田市	○				○		○						○			
静岡県	裾野市	○			○		○	○						○			
静岡県	湖西市	○								○	就学時健康診断の案内文書に、就学援助制度を掲載			○			
静岡県	伊豆市	○	○	○	○	○								○			
静岡県	御前崎市	○	○	○	○	○								○			
静岡県	菊川市	○								○	就学時健診の通知を送る際に、就学援助の書類も同封。また、保護者が集まるときに、学校判断で適宜配布をお願いしている。			○			
静岡県	伊豆の国市	○		○		○				○	給食費や校納金等の滞納がある世帯には学校から案内を配布 世帯状況の変化及び支払い状況に応じて、随時、学校が保護者に口頭で制度の周知をしている。			○			
静岡県	牧之原市			○	○	○	○	○		○					○	随時申請を受け付けており、申請日から援助。締切は設けていない。	
静岡県	東伊豆町	○												○			
静岡県	河津町						○							○			
静岡県	南伊豆町					○		○						○			
静岡県	松崎町	○	○			○		○	○					○			
静岡県	西伊豆町			○		○		○						○			
静岡県	函南町	○		○		○		○						○			
静岡県	清水町	○	○		○	○	○	○						○			
静岡県	長泉町	○				○				○	就学時健診の案内に同封して配布			○			
静岡県	小山町				○					○				○			
静岡県	吉田町	○			○	○		○						○			
静岡県	川根本町	○								○				○			
静岡県	森町					○		○						○			
静岡県	牧之原市菊川市学校組合			○	○	○	○	○		○	世帯状況の変化及び支払い状況に応じて、随時、学校が保護者に口頭で制度の周知をしている。				○	随時申請を受け付けており、申請日から援助。締切は設けていない。	
静岡県	御前崎市牧之原市学校組合	○	○	○		○								○			

都道府県	市区町村名	1. 就学援助制度の周知方法									(7) 就学援助制度周知の工夫
		(5) 就学援助(要保護・準要保護)の申請書の提出方法 (あてはまるもの全てに○)							(6) キの内容		
		ア. 希望者が学校に提出(申請者のみ提出)	イ. 希望者が教育委員会に提出(申請者のみ提出)	ウ. 希望者が学校もしくは教育委員会に提出(申請者のみ提出)	エ. 全員が学校に提出(申請の有無にかかわらず全員提出)	オ. 全員が教育委員会に提出(申請の有無にかかわらず全員提出)	カ. 全員が学校もしくは教育委員会に提出(申請の有無にかかわらず全員提出)	キ. その他ー(6)			
37	37	29	3	7	0	0	0	1	1	23	
静岡県	静岡市	○								漢字には振り仮名を付記、援助対象となる年間所得の目安額等を記載、各費目の援助額や年間総援助額の記載、外国語の申請書を作成。	
静岡県	浜松市	○	○							5か国語(ポルトガル語、スペイン語、英語、フィリピン語、ベトナム語)の外国語版申請書および案内チラシを作成している。	
静岡県	沼津市	○								年度当初や転入時に児童生徒全員に就学援助制度の案内チラシを配付している(外国人には、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語のものを配付)。また、生活保護、児童扶養手当担当部署と連携して制度の案内をしている。	
静岡県	熱海市	○									
静岡県	三島市	○								優しい日本語(平易な文面の使用、漢字には振り仮名を付記)表現で、援助対象となる年間所得の目安額等を記載、各費目の援助額や年間総援助額の記載したリーフレットを学校等に配布	
静岡県	富士宮市	○									
静岡県	伊東市	○						○	申請書の提出は希望者のみとなるが、制度周知のお便りは年度内に1回以上全世帯に学校より配布している。	年度内に1回以上、制度周知のお便りを全世帯へ配布している。 新入学児童や転入生に対しては、入学説明会や転入時の学校説明時に併せて制度周知を図っている。	
静岡県	島田市	○								毎年、全児童・生徒に就学援助制度のお知らせを配布している。新入学児童については、就学時検診の案内に就学援助制度のお知らせを同封し、周知を図っている。	
静岡県	富士市	○								・外国語のお知らせ文書の作成 ・お知らせ文書に振り仮名を付記	
静岡県	磐田市	○								ポルトガル語及び英語版の制度周知チラシや申請書等を作成。 児童扶養手当申請者へ案内。市ホームページや広報に掲載。	
静岡県	焼津市	○									
静岡県	掛川市			○						案内には援助対象となる年間所得の目安額を記載している。転入者には必ず制度の説明をしている。	
静岡県	藤枝市	○								認定基準の一つである、児童扶養手当受給の申請者には必ず就学援助制度を説明している。	
静岡県	御殿場市	○									
静岡県	袋井市	○								ポルトガル語の案内・申請書を作成している	
静岡県	下田市	○									
静岡県	裾野市	○	○								
静岡県	湖西市		○							ポルトガル語版、スペイン語版の申請書を作成	
静岡県	伊豆市	○								入学前支給のご案内に援助対象となる年間所得の目安額等を記載している。	
静岡県	御前崎市			○						お困りの家庭へ御案内していただけるよう、地区の民生児童委員や、学校の事務員に制度を予め説明している。	
静岡県	菊川市			○						ポルトガル語及び英語の申請書を作成。市公式ホームページにも、案内のチラシ及び申請書掲載し、ダウンロードできるようにしている。	
静岡県	伊豆の国市	○								新1年生には入学説明会で周知をし、校納金や給食費の滞納が目立つ家庭には、学校から保護者へ就学援助制度の案内をするようにしている。	
静岡県	牧之原市			○						ポルトガル語の申請書を作成している。	
静岡県	東伊豆町	○									
静岡県	河津町	○								特になし	
静岡県	南伊豆町	○								特に工夫はしていないが、福祉担当課と情報共有している。	
静岡県	松崎町	○									
静岡県											
静岡県	西伊豆町	○									
静岡県	函南町	○									
静岡県											
静岡県	清水町	○									
静岡県	長泉町	○								認定者の過半数が児童扶養手当受給者であるため、児童扶養手当担当と連携し、窓口児童扶養手当申請に来た方へ就学援助制度を同時に説明している。	
静岡県	小山町	○									
静岡県	吉田町	○									
静岡県	川根本町			○						民生委員・児童委員に協力依頼	
静岡県	森町	○									
静岡県	牧之原市菊川市学校組合			○						ポルトガル語の申請書を作成している。	
静岡県	御前崎市牧之原市学校組合			○						お困りの家庭へ御案内していただけるよう、学校の事務員に制度を予め説明している。	

都道府県	市区町村名	2. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給(要保護及び準要保護)																																	
		令和3年7月時点の実施(検討)状況(あてはまるもの1つに○)																																	
		<小学校>																																	
		(1) 実施・検討状況について						(2) エの内容	(3) (1)でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期、イと回答した場合は導入開始を検討(予定)している時期						(4) (1)でアと回答した場合、支給した時期(複数回支給している場合は最初の時期)						(5) (1)でアと回答した場合、小学校入学前の者に対する届知(あてはまるもの全てに○)						(6) ケの内容	(7) (1)でウと回答した場合、その理由(当てはまるもの全てに○)					(8) エの内容		
ア. 入学前支給を行っている。	イ. 入学前支給を行っていないが、現在検討している。	ウ. 入学前支給を行っておらず、現在検討もしていない。	エ. その他→(2)	ア. 令和2年度(令和3年度新入学分)以前	イ. 令和3年度(令和4年度新入学分)	ウ. 令和4年度(令和5年度新入学分)以降	エ. 未定		ア. 8月以前	イ. 9月	ウ. 10月	エ. 11月	オ. 12月	カ. 1月	キ. 2月	ク. 3月	ケ. 4月初旬(入学式前)	ア. 教育委員会のウェブサイト掲載	イ. 自治体の広報誌等に案内を掲載	ウ. 就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ. 就学時健康診断の際に学校で案内を配布	オ. 学校の入学前説明会の際に案内を配布	カ. 域内の幼稚園や保育所で案内を配布	キ. 域内の小中学校で在校生及び保護者に対して案内を配布(兄弟姉妹がいる場合など)	ク. 民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ. その他→(6)		ア. 予算の確保が困難だから。	イ. 規則改正などの内部手続きに時間がかかるから。	ウ. 認定回数が増える、支給後に転居への対応など、事務業務量が増加するから。	エ. その他→(8)				
37	37	25	7	5	0	0	25	0	1	6	0	0	0	0	0	2	11	12	0	10	5	6	16	7	0	1	0	7	7	2	2	3	1	1	
静岡県	静岡市	○					○											○	○	○	○														
静岡県	浜松市	○					○																			○			児童扶養手当証書の発送時に、就学援助制度の案内チラシおよび申請書類を同封している(対象となる年齢の児童がいる世帯のみ)						
静岡県	沼津市	○					○																			○			就学時健康診断のお知らせに制度の案内チラシを同封						
静岡県	熱海市			○																												○	今年度より入学前支給について検討する予定であったが、現時点では着手できていない。		
静岡県	三島市	○					○															○		○		○		ひとり親家庭向けパンフレットに制度を記載							
静岡県	富士宮市	○					○																						就学時健康診断の案内に併せて就学援助制度周知資料を市教委から送付、当日会場にも資料を用意して対応している。						
静岡県	伊東市	○					○																			○									
静岡県	島田市	○					○														○		○												
静岡県	富士市	○					○															○													
静岡県	磐田市	○					○									○																			
静岡県	焼津市	○					○											○	○			○													
静岡県	掛川市	○					○											○				○													
静岡県	藤枝市	○					○											○	○			○		○											
静岡県	御殿場市			○																													○		
静岡県	袋井市	○					○									○			○			○										○	○		
静岡県	下田市			○																															
静岡県	裾野市	○					○											○			○														
静岡県	湖西市	○					○																			○			就学時健康診断の案内文書に、就学援助制度を掲載						
静岡県	伊豆市	○					○											○	○			○													
静岡県	御前崎市		○							○																									
静岡県	菊川市	○					○																			○			就学時健診の通知を送る際に、就学援助の書類も同封することで周知している。						
静岡県	伊豆の国市		○							○																									
静岡県	牧之原市	○					○																												
静岡県	東伊豆町		○																																
静岡県	河津町		○																																
静岡県	南伊豆町			○																												○	○		
静岡県	松崎町		○																																
静岡県	西伊豆町	○					○																	○											
静岡県	函南町	○					○																												
静岡県	清水町	○					○																												
静岡県	長泉町	○					○																			○		就学時健診の案内に同封して配布							
静岡県	小山町	○					○																												
静岡県	吉田町	○					○																												
静岡県	川根本町		○																																
静岡県	森町			○																													○		
静岡県	牧之原市菊川市学校組合	○					○													○		○													
静岡県	御前崎市牧之原市学校組合		○							○																									

[illegible]

[illegible]

都道府県	市区町村名	5. 生活保護基準見直しによる準要保護への影響及び対応について										6. 就学援助率
		4. (3)で ソ、タを回答した場合、平成30年10月から段階的に実施されている生活保護基準の見直しに伴い、見直し前と比べて、生活保護基準額が減額となる場合についての令和3年4月以降の対応										令和2年度
		(1) 令和3年4月以降、準要保護の認定基準として認定基準に反映させるか。		(2) (1)でイを回答した場合、いつの時点の生活保護基準を参照しているか。		(3) (1)でアを回答した場合、令和3年4月以降、生活保護基準見直しにより、従前の基準であれば要保護・準要保護として認定される保護者の認定結果に変動がある場合、生活保護基準見直しの影響に対して、何らかの対応を行っているか。				(4)エの内容・補足事項		
		ア. 反映させる (新たな認定基準に更新)	イ. 反映させない (従前の認定基準を継続)	年	月	ア. 生活保護基準見直しの影響が生じる可能性があるため、対応している。(見直し後の生活保護基準に基づく準要保護の認定基準で否認定となった者は、改めて、見直し前の生活保護基準に基づく準要保護の認定基準により再認定など)	イ. 生活保護基準見直しの影響が生じないと想定されるため、対応していない(準要保護者がいない、影響を受ける所得層の準要保護者がいない等)	ウ. 生活保護基準見直しの影響が生じると想定されるが、対応していない	エ. その他 →(4)			
37	37	7	12	12	12	2	5	0	0	0	37	
静岡県	静岡市	○				○					10%未満	
											10%未満	
静岡県	浜松市		○	平成25		4					15%未満	
静岡県	沼津市		○	平成24		12					10%未満	
静岡県	熱海市										10%未満	
静岡県	三島市		○	平成24		12					10%未満	
静岡県	富士宮市										10%未満	
静岡県	伊東市		○	平成25		4					15%未満	
											10%未満	
静岡県	島田市										10%未満	
静岡県	富士市										10%未満	
静岡県	磐田市	○					○				10%未満	
静岡県	焼津市										10%未満	
静岡県	掛川市		○	平成24		12					10%未満	
静岡県	藤枝市										10%未満	
静岡県	御殿場市		○	平成30		10					10%未満	
静岡県	袋井市		○	平成24		7					10%未満	
静岡県	下田市		○	平成24	12月						5%未満	
静岡県	裾野市										10%未満	
静岡県	湖西市		○	平成24		12					5%未満	
静岡県	伊豆市										10%未満	
静岡県	御前崎市	○					○				5%未満	
											10%未満	
静岡県	菊川市	○					○				5%未満	
静岡県	伊豆の国市		○	平成30		10					10%未満	
静岡県	牧之原市										5%未満	
静岡県	東伊豆町		○	令和2		10					5%未満	
静岡県	河津町										5%未満	
静岡県	南伊豆町	○					○				15%未満	
静岡県	松崎町										5%未満	
											10%未満	
静岡県	西伊豆町		○	平成24		4					5%未満	
静岡県	函南町										10%未満	
											10%未満	
静岡県	清水町	○				○					10%未満	
静岡県	長泉町										5%未満	
静岡県	小山町										10%未満	
静岡県	吉田町										5%未満	
静岡県	川根本町										10%未満	
静岡県	森町										10%未満	
静岡県	牧之原市菊川市学校組合										10%未満	
静岡県	御前崎市牧之原市学校組合	○					○				5%未満	

都道府県	市区町村名	7. 令和3年度単要保護就学援助額																														補足事項													
		(1) 小学校の就学援助額の単価(一人当たり年間支給額)																																											
		学用品費										新入学児童生徒学用品費等										通学費											修学旅行費												
費目の 設定の 有無	実費	支給平 均額	現物支 給	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和3 年度単 価	その他	費目の 設定の 有無	実費	支給平 均額	現物支 給	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和3 年度単 価	その他	費目の 設定の 有無	実費	支給平 均額	現物支 給	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和3 年度単 価	その他	費目の 設定の 有無	実費	支給平 均額	現物支 給	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和3 年度単 価	その他						
37	37	36	0	0	0	9	9	9	27	27	0	36	0	0	0	9	9	9	27	27	0	23	15	15	2	4	4	4	0	0	2	36	18	18	0	16	16	16	2	2	0	29			
静岡県	静岡市	○						○	11,630	○								○	51,060	○	○	30,181								○	○	19,124													
静岡県	浜松市	○						○	11,630	○								○	51,060	○	○	17,025								○	○	23,382											体育実技用具費は対象費目であるが実績がない費目。		
静岡県	沼津市	○						○	11,630	○				○	51,060	48,920				○	○	0							○	○	6,524											通学費…対象児童なしのため 校外活動費(宿泊を伴うもの)…新型コロナウイルスの影響により、宿泊を伴う校外活動を行わなかったため 医療費…児童の医療費が無料化されているため			
静岡県	熱海市	○				○		11,630	10,505	○				○	51,060	51,060				○	○	1,019							○				○	22,690	5,556								校外活動費、医療費は支給実績なし		
静岡県	三島市	○				○		11,630	10,954	○				○	51,060	51,060				○	○	0							○	○	17,661												支給平均額は、すべて令和2年度実績額に基づく額。通学費実績なし		
静岡県	富士宮市	○						○	11,630	○								○	51,060	○	○	0							○	○	17,009														
静岡県	伊東市	○						○	11,520	○								○	40,600	○	○	0							○	○	16,183												通学用品費は学用品費に合算して支給している。学用品費は1年生は11,520円 2年生以上は13,770円としている。 体育実技用具費、通学費、校外活動費(宿泊を伴うもの)については支給実績なし。		
静岡県	島田市	○						○	11,630	○								○	51,060		○	○	13,429						○	○	13,429												【通学費】事務取扱要領中では、「通学区の学校が、小学校4km以上、中学校6km以上自宅から離れていて交通機関(電車、バス)を利用する場合、保護者が負担する額を給与する。」とされており、支給項目としている。しかし、島田市においては、「島田市通学用乗車券等交付事業」により同じ条件の児童生徒(就学援助認定者以外も含める)に対して乗車券を交付しているため、就学援助においては通学費の支給実績はありません。		
静岡県	富士市	○						○	11,630	○								○	51,060	○		○	25,600						○	○	○	25,600												通学費、特別支援学校に在籍する児童生徒が対象 公共交通機関利用の場合は実費、自家用車の場合は1kmあたり20円	
静岡県	磐田市	○						○	11,630	○								○	51,060	○	○	0							○	○	17,501												通学費、生徒会費及び医療費は支給実績無し。		
静岡県	焼津市	○						○	11,630	○								○	51,060	○	○	11,423							○	○	17,491													医療費について支給実績なし	
静岡県	掛川市	○						○	11,630	○								○	51,060	○	○	0							○	○	19,092													通学費は支給実績無し	
静岡県	藤枝市	○						○	11,630	○								○	51,060	○	○	40,720							○	○	12,744														
静岡県	御殿場市	○						○	11,630	○								○	51,060		○	○	16,573						○	○	16,573													医療費：実績なし	
静岡県	袋井市	○						○	11,630	○								○	51,060	○	○	9,653						○					○	22,690	19,042										
静岡県	下田市	○				○		11,630	11,219	○				○	51,060	51,060				○								○				○	25,000	19,464										オンライン学習通信費は、令和3年度からの新規項目。医療費は実績なし。	
静岡県	裾野市	○						○	11,630	○								○	51,060		○	○	18,000					○	○	18,000														支給平均額は令和3年度予算単価 医療費は支給実績なし	
静岡県	湖西市	○						○	11,630	○								○	51,060		○	○	35,000					○	○	35,000				○	21,890	18,956									
静岡県	伊豆市	○						○	11,630	○								○	51,060		○	○	0					○	○	0			○	21,890	21,478									通学費、医療費、学校給食費「支給実績なし」 体育実技用具費及び通学費は、実績なし。 校外活動費(宿泊を伴わないもの)は、学年ごとに支給金額が異なる。対象学年は5年。5年生への年間支給額19,200円を支給人数12人で割り、支給平均額を算出。	
静岡県	御前崎市	○				○		11,630	11,236	○								○	51,060		○	○	0					○	○	0			○	21,890	21,478									通学費、医療費、校外活動費(宿泊を伴うもの)の実績なし	
静岡県	菊川市	○						○	11,630	○								○	51,060	○					○	40,020	0		○			○	22,690	18,879										令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により特例給付金(一律50,000円/人)を給付している。	
静岡県	伊豆の国市	○						○	11,640	○								○	51,110	○					○	40,020	0		○			○	21,580	15,490										通学費は、市の別の補助金から支出しているため、就学援助からの支出は0円。	
静岡県	牧之原市	○				○		11,630	10,227	○				○	51,060	51,060				○					○	40,020	0		○			○	21,890	16,341										通学費については支給実績無し	
静岡県	東伊豆町	○						○	11,630	○								○	51,060		○	○	0					○			○	28,000	18,000										通学費、医療費実績なし		
静岡県	河津町	○						○	11,630	○								○	51,060	○	○	0						○															医療費、校外活動費(宿泊を伴うもの)の実績なし		
静岡県	南伊豆町	○						○	11,630	○								○	51,060	○		○						○			○	22,690	19,515										令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により特例給付金(一律50,000円/人)を給付している。		
静岡県	松崎町	○						○	11,630	○								○	51,060		○								○					○										令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により特例給付金(一律50,000円/人)を給付している。	
静岡県	西伊豆町	○						○	11,630	○								○	51,060	○		○						○	○	27,000			○	27,000											令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により特例給付金(一律50,000円/人)を給付している。
静岡県	函南町	○				○		11,630	10,257	○				○	51,060	50,945				○	○	0						○	○	0			○											令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により特例給付金(一律50,000円/人)を給付している。	
静岡県	清水町	○						○	11,630	○								○	51,060		○								○			○	22,690	18,172											令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により特例給付金(一律50,000円/人)を給付している。
静岡県	長泉町	○						○	11,630	○								○	51,060		○	○	27,000						○	○	27,000													令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により特例給付金(一律50,000円/人)を給付している。	
静岡県	小山町	○						○	11,630	○								○	51,060		○							○	○			○	28,000	28,000										令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により特例給付金(一律50,000円/人)を給付している。	
静岡県	吉田町	○				○		11,630	11,630	○				○	51,060	51,060												○	○		○	22,690	22,690											令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により特例給付金(一律50,000円/人)を給付している。	
静岡県	川根本町	○				○		11,420	11,420	○				○	40,600	40,600												○	○		○	21,490	21,490											令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により特例給付金(一律50,000円/人)を給付している。	
静岡県	森町	○						○	11,630	○								○	51,060		○	○	0					○					○	22,690	14,138										令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により特例給付金(一律50,000円/人)を給付している。
静岡県	牧之原市菊川市学校組合	○				○		11,630	11,557	○				○	51,060	0				○					○	40,020	0		○			○	21,890	0											令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により特例給付金(一律50,000円/人)を給付している。
静岡県	御前崎市牧之原市学校組合																																											令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により特例給付金(一律50,000円/人)を給付している。	
静岡県																																													令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により特例給付金(一律50,000円/人)を給付している。

都道府県	市区町村名	7. 令和3年度準要保護就学援助額																																																			
		(2) 中学校の就学援助額の単価(一人当たり年間支給額)																																																			
		学用品費										新入学児童生徒学用品費等										通学費										修学旅行費										補足事項											
		費目の 設定の 有無	実費	支給平 均額	現物支 給	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和3 年度単 価	その他	費目の 設定の 有無	実費	支給平 均額	現物支 給	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和3 年度単 価	その他	費目の 設定の 有無	実費	支給平 均額	現物支 給	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和3 年度単 価	その他	費目の 設定の 有無	実費	支給平 均額	現物支 給	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和3 年度単 価	その他												
37	37	37	0	0	0	10	10	10	27	27	0	37	0	0	0	8	8	8	29	29	0	24	16	16	2	4	4	4	0	0	2	37	18	18	0	17	17	17	2	2	0	29											
静岡県	静岡市	○							○	22,730		○							○	60,000		○	○	76,492								○	○	21,521																			
静岡県	浜松市	○							○	22,730		○							○	60,000		○	○	30,100								○	○	32,463																			
静岡県	沼津市	○							○	22,730		○							○	60,000		○	○	0								○	○	8,177												通学費…対象生徒なしのため 医療費…生徒の医療費が無料化されているため							
静岡県	熱海市	○				○	22,730	21,600				○			○	60,000	60,000				○	○	18,982								○				○	60,910	0										修学旅行費、校外活動費、医療費は支給実績なし						
静岡県	三島市	○				○	22,730	21,149				○			○	60,000	60,000				○	○	77,850								○	○	12,911														支給平均額は、すべて令和2年度実績額に基づく額。						
静岡県	富士宮市	○							○	22,730		○						○	60,000												○	○	23,165																				
静岡県	伊東市	○							○	22,510		○						○	47,400		○	○	20,707									○	○	7,381														通学用品費は学用品費に合算して支給している。学用品費は1年生は22,510円 2年生以上は24,760円としている。 校外活動費(宿泊を伴うもの)については支給実績なし。					
静岡県	島田市	○							○	22,730		○						○	60,000												○	○	12,348															【通学費】事務取扱要領中では、「通学区の学校が、小学校4km以上、中学校6km以上自宅から離れていて交通機関(電車、バス)を利用する場合、保護者が負担する額を給与する。」とされており、支給項目としている。しかし、島田市においては、「島田市通学用乗車券等交付事業」により同じ条件の児童生徒(就学援助認定者以外も含める)に対して乗車券を交付しているため、就学援助においては通学費の支給実績はありません。校外活動費(宿泊を伴うもの)についてはコロナ感染症の影響もあり実施しませんでした。					
静岡県	富士市	○							○	22,730		○						○	60,000		○										○	○	61,200															通学費：特別支援学級に在籍する児童生徒が対象 公共交通機関利用の場合は実費、自家用車の場合は1kmあたり20円					
静岡県	磐田市	○							○	22,730		○						○	60,000		○	○	79,690								○	○	14,222																体育実技用具費及び医療費は支給実績なし。				
静岡県	焼津市	○							○	22,730		○						○	60,000		○	○	27,139								○	○	18,858																医療費について支給実績なし				
静岡県	掛川市	○							○	22,730		○						○	60,000		○	○	117,160								○	○	27,348																				
静岡県	藤枝市	○							○	22,730		○						○	60,000		○	○	34,149								○	○	21,095																				
静岡県	御殿場市	○							○	22,730		○						○	60,000												○	○	38,246																医療費：実績なし 校外活動費(泊あり・なし)：実績なし(平均支給額0円)				
静岡県	袋井市	○							○	22,730		○						○	60,000		○	○	85,284								○				○			○	54,000	16,865											支給平均額を0円としているのは、昨年度の支給実績がなかったため。ただし、オンライン学習通信費は、令和3年度からの新規項目。		
静岡県	下田市	○				○	22,730	20,663				○			○	57,980	0														○				○			○	57,720	0													
静岡県	裾野市	○							○	22,730		○						○	60,000												○	○	6,000																		支給平均額は令和3年度予算単価 医療費は支給実績なし		
静岡県	湖西市	○							○	22,730		○						○	60,000											○	○	50,000				○	60,910	3,602												校外活動費(宿泊を伴うもの)は2年度は実績なし			
静岡県	伊豆市	○							○	22,730		○						○	60,000		○	○	0								○			○	60,910	6,521													通学費、校外活動費(宿泊を伴うもの)、医療費、学校給食費「支給実績なし」				
静岡県	御前崎市	○				○	22,730	22,477				○						○	60,000		○	○									○			○	60,910	6,521														通学費、校外活動費(宿泊を伴うもの)、医療費、学校給食費「支給実績なし」			
静岡県	菊川市	○							○	22,730		○						○	60,000		○					○	80,880	0				○			○	60,910	15,026													校外活動費(宿泊を伴うもの)、体育実技用具費及び通学費は、実績なし。			
静岡県	伊豆の国市	○							○	22,740		○						○	57,980		○				○	80,880	0				○			○			○	57,720	0												通学費は、市の別の補助金から支出しているため、就学援助からの支出は0円。 就学旅行費は、令和2年度はすべての中学校で修学旅行が中止されたため、支出は0円。 校外活動費(宿泊を伴うもの、伴わないものの両方)、通学費については支給実績無し		
静岡県	牧之原市	○				○	22,730	21,486				○			○	60,000	60,000				○				○	80,880	0				○			○	60,910	19,431																	
静岡県	東伊豆町	○							○	22,730		○						○	60,000												○			○			○	50,000	0												新型コロナウイルス感染症対策により、修学旅行が未実施となったため、実績なしとなった。		
静岡県	河津町	○							○	22,730		○						○	60,000		○	○	0								○						○			○	60,910												通学費、医療費実績なし
静岡県	南伊豆町	○							○	22,730		○						○	60,000		○			○							○			○	60,910	0														体育実技用具費、医療費、修学旅行費、校外活動費(宿泊を伴うもの)実績なし			
静岡県	松崎町	○							○	22,730		○						○	60,000												○						○			○	60,910												
静岡県	西伊豆町	○							○	22,730		○						○	60,000		○				○							○	○	47,000																	・修学旅行費は令和2年度実績なし。令和元年度実績による支給平均額。 ・校外活動費は実績なしのため、支給平均額は0。		
静岡県	函南町	○				○	22,730	21,245																																													

都道府県	市区町村名	8. その他
		(1) 就学援助制度の運用や、経済的に困窮している児童生徒に対する取組・対応について、これまでの回答への補足
37	37	2
静岡県	静岡市	
静岡県	浜松市	・I.1(5)について、小学校入学前申請者のみ希望者が教育委員会に直接提出、それ以外は希望者が学校に提出。 ・I.5(1)(2)について、参照する生活保護基準は、前年4月1日時点の基準に毎年更新(令和3年度の審査においては令和2年4月1日の生活保護基準を参照)しているが、その基準で否認定となった世帯については、平成29年4月の基準で再審査をしている。
静岡県	沼津市	
静岡県	熱海市	
静岡県	三島市	
静岡県	富士宮市	
静岡県	伊東市	
静岡県	島田市	
静岡県	富士市	
静岡県	磐田市	中学生スタートアップ応援事業で、中学校入学時の経済的負担を軽減している。
静岡県	焼津市	【事業内容】 中学校に入学予定の児童(現小学6年生)の保護者に対し、児童一人につき30,000円分の商品券を支給。 中学校入学時の制服及び体育衣料の購入に利用できる。
静岡県	掛川市	
静岡県	藤枝市	
静岡県	御殿場市	
静岡県	袋井市	
静岡県	下田市	
静岡県	裾野市	
静岡県	湖西市	
静岡県	伊豆市	
静岡県	御前崎市	
静岡県	菊川市	
静岡県	伊豆の国市	
静岡県	牧之原市	
静岡県	東伊豆町	
静岡県	河津町	
静岡県	南伊豆町	
静岡県	松崎町	
静岡県	西伊豆町	
静岡県	函南町	
静岡県	清水町	
静岡県	長泉町	
静岡県	小山町	
静岡県	吉田町	
静岡県	川根本町	
静岡県	森町	
静岡県	牧之原市菊川市学校組合	
静岡県	御前崎市牧之原市学校組合	